

# 第1次甲斐市総合計画 後期基本計画見直し（案）

## 基本政策Ⅱ 心豊かで文化のかおるまちづくり

政策1 学習やスポーツを通じ生きがいを持てるまちづくり

政策2 豊かな人格と確かな学力を育むまちづくり

政策3 歴史や個性を活かし地域文化を創造するまちづくり

政策4 世界の人々と歓びを分け合えるまちづくり

第1次甲斐市総合計画の政策体系

後期基本計画施策の変更案

基本政策Ⅱ 心豊かで文化のかおるまちづくり

政策1 学習やスポーツを通じ生きがいがあるまちづくり

取り組み状況と成果	<p>●生涯学習大綱の実現 市民が生涯にわたり楽しく学び、支えあう「心豊かで文化のかおるまちづくり」を目指して、甲斐市生涯学習大綱を平成18年度に策定しました。それに基づき毎年、生涯学習計画、図書館事業推進計画及びスポーツ推進計画を策定して、各種事業を実施してきました。</p> <p>●多種・多様な講座等の推進 生涯学習を推進する多種・多様な講座を実施しており、受講者は増加傾向にあります。公民館を利用する自主グループも活動が盛んで、利用者が大きく増加しています。また、「子どもイベント情報」を年2回発行し、本市が実施する子どもを対象とした事業を一括して掲載することにより、多様なメニューを分かりやすく提供しました。</p> <p>●図書館事業の推進 平成21年度に甲斐市子ども読書活動推進計画を策定し、乳幼児から高校生までの各年齢における読書環境の整備と、読書機会の充実を図るとともに、3図書館の休館日の分散化により、市民の利便性を向上させました。</p> <p>●スポーツ事業の推進 スポーツ施設利用団体登録数や施設利用者数については、増加傾向にあります。また、スポーツ教室や大会に対しての市民の関心は強く、参加率も高くなっています。なお、施設整備については、双葉体育館を平成22年度に建て替えを行いました。</p>
-----------	---

現状と課題	<p>●地域が連携した生涯学習 地域社会の連帯感の希薄化や家庭・地域の教育力の低下が指摘されている今日、本市においては、転出入者の増加や核家族化の進行、単身世帯の増加などにより、地域に対して無関心な住民が増加している懸念があります。このため、今後は、地域住民が主体となって、地域について学ぶ機会を積極的に設けていくことが求められます。</p> <p>●多様化する学習ニーズと求められる生きがいづくりの場 市民アンケートによると、本市において展開されている生涯学習・スポーツ活動への市民満足度は充足傾向にありますが、これからはますます多様化する学習ニーズに応えていくためには、活動を通じた自己実現をさらに支援し、生きがいや新しい価値観を発見する学習機会を拡大していく必要があります。</p> <p>●学んだことを活かせる環境づくり 本市においては、学習・文化活動やスポーツ活動で培った知識・経験を、まちづくりに結びつけていくことが地域の一体感を醸成することにつながる重要な取り組みであるものと考えられます。これからは一人ひとりが自己実現のために得た知識などを地域に還元し、まちづくりにつなげる仕組みづくりが求められています。</p>
-------	---



現状と課題	<p>●多様化するニーズに対応し、学んだ成果を活かせる環境づくり 市民アンケートによると、本市において展開されている生涯学習活動への市民満足度は充足傾向にありますが、<u>刻々と変化する社会情勢を見極め、より多様化していくニーズに対応していくためにも、学習機会の更なる充実が必要です。また、市民が学習活動を通して得た知識や技術を活かせる環境づくりも重要となってきます。</u> <u>図書館については、学習意欲や文化活動を向上させる場として市民の利用率が高く、今後も生涯学習の拠点としての環境整備が求められています。</u></p> <p>●スポーツを通じての地域づくり 本市においては、<u>スポーツ活動で培った技術・知識・経験を、まちづくりに結びつけていくことが地域の一体感を醸成することにつながる重要な取り組みであると考えられます。これからは、市主催のスポーツ教室の充実、また、体育指導委員や各地区の地域スポーツ推進員と連携をとりながら、指導者の育成や軽スポーツの普及に努めることが重要となっています。</u> <u>さらに、少子化に起因するスポーツ少年団の維持については、種目を増やしたり、優秀な指導者の確保が必要となります。</u></p>
-------	---

基本政策Ⅱ 心豊かで文化のかおるまちづくり

政策1 学習やスポーツを通じ生きがいがあるまちづくり

施策の方向	<p>(1) 生涯学習の推進</p> <p>市民が学び、支え合う生涯学習の場づくりを目指します。このため、学習機会などに関する情報を共有する仕組みをつくるとともに、支援のための人材育成を進めます。また、自ら学んだことを地域のために役立て、市民一人ひとりが真に豊かさやゆとりを実感できる生涯学習社会の実現に努めます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶生涯学習情報および人材の充実</li> <li>▶学びを地域活動へ活かす仕組みづくりの推進</li> <li>▶生涯学習拠点の整備充実</li> </ul>
	<p>(2) 生涯スポーツの推進</p> <p>市民がいつでも身近なところでスポーツができ、健康で活力ある暮らしがいつまでもできるよう、スポーツ参加機会の拡充とスポーツ指導者の確保・育成など地域における環境の整備を行います。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶スポーツレクリエーション推進体制の充実</li> <li>▶スポーツ施設の整備</li> </ul>



施策の方向	<p>(1) 生涯学習の推進</p> <p>市民が学び、支え合う生涯学習の場づくりを目指します。このため、学習機会などに関する情報を共有する仕組みをつくるとともに、支援のための人材育成を進めます。また、市民が自ら学んだ成果を発表したり、知識や技術を地域活動に活かしたりすることができる仕組みづくりや知識基盤としての図書館活動の推進など、市民一人ひとりが真に豊かさやゆとりを実感できる生涯学習社会の実現に努めます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶生涯学習情報を共有する仕組み、及び支援のための人材の充実</li> <li>▶学びを地域活動へ活かす仕組みづくりの推進</li> <li>▶生涯学習拠点の整備充実</li> <li>▶図書館事業の充実</li> </ul>
	<p>(2) 生涯スポーツの推進</p> <p>市民がいつでも身近なところでスポーツに親しみ、健康で活力ある暮らしがいつまでもできるよう、スポーツ参加機会の充実とスポーツ指導者の確保・育成など地域でのスポーツ環境の整備に重点を置き、年間を通して「市民一人1スポーツ」の推進に努めます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶スポーツ推進体制の充実</li> <li>▶スポーツ施設の整備・充実</li> </ul>

政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	計画時現況値		目標値
	市が主催する生涯学習講座に参加した市民の数(年間)	生涯学習機会の利用状況を示す指標	市が主催する生涯学習講座への参加者数	15,000人	H16	30,000人
生涯学習のリーダーとなった市民の数	生涯学習の市民の目標の達成度を示す指標	社会教育施設等で指導者として活動した市民の数(ボランティアバンク含む)	200人	H16	500人	
市が所有するスポーツ施設の利用者数(年間)	市民スポーツの利用状況を示す指標	市が所有するスポーツ施設の利用者総数	298,832人	H16	420,000人	
公民館等の利用団体の構成員の数	生涯学習を生活の一部とした市民の状況を示す指標	1年間の各施設ごとの登録団体構成員数	3,500人	H16	7,000人	
市立図書館の入館者数	図書館の利用状況を示す指標	市立図書館の年間総入館者数	605,474人	H16	750,000人	
生涯スポーツを実践している市民の数(年間)	スポーツ事業への参加状況を示す指標	市又は体育協会が主催するスポーツ事業への参加者数	27,786人	H16	31,600人	



政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	現況値		目標値
	市が主催する生涯学習講座に参加した市民の数(年間)	生涯学習機会の利用状況を示す指標	市が主催する生涯学習講座への参加者数	20,999人	H21	24,400人
生涯学習のリーダーとなった市民の数	生涯学習の市民の目標の達成度を示す指標	社会教育施設等で指導者として活動した市民の数(ボランティアバンク含む)	162人	H21	200人	
市が所有するスポーツ施設の利用者数(年間)	市民スポーツの利用状況を示す指標	市が所有するスポーツ施設の利用者総数	364,650人	H21	420,000人	
公民館等の利用団体の構成員の数	生涯学習を生活の一部とした市民の状況を示す指標	1年間の各施設ごとの登録団体構成員数	8,480人	H21	10,000人	
市立図書館の入館者数	図書館の利用状況を示す指標	市立図書館の年間総入館者数	625,530人	H21	650,000人	
生涯スポーツを実践している市民の数(年間)	スポーツ事業への参加状況を示す指標	市又は体育協会が主催するスポーツ事業への参加者数	26,598人	H21	31,600人	

第1次甲斐市総合計画の政策体系

基本政策Ⅱ 心豊かで文化のかおるまちづくり

政策2 豊かな人格と確かな学力を育むまちづくり

後期基本計画施策の変更案

取り組み状況と成果	<p>●<b>幼児教育の充実について</b> 保護者や地域の多様化するニーズに対応するため、しきしま幼稚園の適切な維持・管理、また私立幼稚園やそこに通う園児の保護者の経済的負担を軽減するための助成策を実施しました。</p> <p>●<b>学校教育の充実</b> 平成21年度に策定した創甲斐教育推進大綱に基づき、学校評議員制度および学校評価アンケート実施等による開かれた学校づくりに努めるとともに、地域と連携した食育などを推進し、特色ある学校づくりを目指しています。 また、児童生徒の安全確保という視点から全校舎、体育館の耐震化工事を実施する一方、甲斐っ子安心メールへの加入を保護者に呼びかけるなど、ハード、ソフトの両面から児童生徒の安全確保に取り組みました。</p> <p>●<b>青少年の健全育成について</b> 青少年の健全育成のため、ジュニアリーダーの育成や教育に関する相談業務を実施しました。</p>
-----------	---

現状と課題	<p>●<b>少子化への対応</b> 本市の特殊合計出生率は平成16年度現在で1.53と県の平均を上回っているものの、今後は緩やかに減少する傾向にあり、少子化による保護者の過保護や過干渉、家庭や地域における子ども同士のかかわりあいの希薄化が懸念されます。こうしたことから、保護者同士や子ども同士がかかわりあい、ともに学んでいく環境づくりが求められています。</p> <p>●<b>適正規模校の維持</b> 本市には小学校11校、中学校5校の合計16校があり、一校あたりのクラス数は小学校が16クラス、中学校が13クラスと、適正な規模が保たれています。今後は、確かな学力の習得と良好な人格形成を図るため、適正な学校規模の維持に努めるとともに、一層きめ細かい教育を推進していくことが求められています。</p> <p>●<b>地域と学校の連携</b> 県の中心部に位置し、急速な都市化が進んだ本市では、子どもたちの生活状況や教育環境も大きく変化しています。年代の違う子ども同士の遊びや、社会や自然に接し、さまざまな体験をする機会に恵まれず、本来そこで培うべきであった社会性や規範意識を身につけることができない子どもの増加が懸念されています。これらの問題に対応していくためには、家庭、学校、地域が連携して、子どもたちを育てていく環境を整えることが大切です。</p> <p>●<b>青少年を地域で育てる意識の醸成</b> 本市では昭和40年代以降急速な都市化が進んだため、核家族化や生活習慣の多様化により、親子間・家族間あるいは地域とのふれあいの希薄化が懸念されています。すでに家庭・学校・地域・その他各関係機関において、青少年健全育成に向けた多様な取り組みが行われ、一定の成果を上げていますが、青少年健全育成に対する地域社会全体の果たす役割として地域の子どものは地域で育てるという意識を一層高めていく必要があります。</p>
-------	--



現状と課題	<p>●<b>少子化への対応</b> 本市の合計特殊出生率は平成21年度現在で1.61と県の平均を上回っているものの、今後、少子化が進行する傾向にあり、保護者の過保護や過干渉、家庭や地域における子ども同士のかかわりあいの希薄化が懸念されます。こうしたことから、保護者同士や子ども同士が、ともに学んでいく環境づくりが求められています。 また、<u>幼児期の多様な体験や活動が小学校以降の教育の基盤となっており、「子どもの発達や学びの連続性」といった視点から、幼稚園・保育園と小学校の連携の強化が必要とされています。</u></p> <p>●<b>地域と学校の連携</b> 県の中心部に位置し、都市化が進んだ本市では、子どもたちの生活状況や教育環境も大きく変化しています。年代の違う子ども同士の遊びや、社会や自然に接し、さまざまな体験をする機会に恵まれず、本来そこで培うべきであった社会性や規範意識を身につけることができない子どもの増加が懸念されています。これらの問題に対応していくためには、家庭・学校・地域が連携して、子どもたちを育てていく環境を整えることが大切です。<u>特に、「中1ギャップ」と呼ばれる進学時における問題に対応するために、小学校および中学校が一体となって、地域の子どもの育成していくという視点が課題となっています。</u></p> <p>●<b>青少年を地域で育てる意識の醸成</b> 本市では都市化に伴う、核家族化や生活習慣の多様化により、親子間・家族間あるいは地域とのふれあいの希薄化が懸念されています。すでに家庭・学校・地域・その他関係機関において、<u>地域の独自性を生かして青少年健全育成に向けた多様な取り組みが行われ、一定の成果を上げていますが、青少年健全育成に対する地域社会全体の果たす役割として「地域の子どものは地域で育てる」という意識を一層高めていく必要があります。</u></p>
-------	---

基本政策Ⅱ 心豊かで文化のかおるまちづくり

政策2 豊かな人格と確かな学力を育むまちづくり

施策の方向	<p>(1) 幼児教育の充実</p> <p>保護者や地域の多様化するニーズに応じた幼児教育の充実・向上を図ります。また、核家族化や地域のコミュニケーションの希薄化の中で子育て支援を関係機関との連携により推進していきます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶幼児教育環境の整備充実</li> </ul>
	<p>(2) 学校教育の充実</p> <p>児童生徒の確かな学力を育む学校教育を推進するとともに、地域に開かれ、地域とともに心豊かな人間を育む特色ある学校づくりの実現に努めます。また、快適な学習環境の整備と児童生徒の安全確保の充実を図りながら、健全な心と身体を培うという視点にたち、食育を中心とした学校給食の充実に努めます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶個性や能力の伸張を図る特色ある教育の推進</li> <li>▶開かれた学校の推進</li> <li>▶地元と連携した食育の充実</li> <li>▶学校教育環境の整備および充実</li> <li>▶児童生徒の安全確保</li> </ul>
	<p>(3) 青少年の健全育成</p> <p>思いやりの心を持ち、心身ともにたくましく主体的に行動できる資質や能力を身につけた青少年を育成するため、地域活動への参加を促すとともに、青少年による自主的団体・グループの育成・支援を行います。また、青少年が健全で明るく育つことのできる環境づくりを推進し、非行化防止に努めます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶青少年が地域で活動する場の充実</li> <li>▶青少年の相談事業の推進</li> <li>▶青少年を守る環境の整備</li> </ul>

施策の方向	<p>(1) 幼児教育の充実</p> <p>創甲斐教育推進大綱に基づき、保護者や地域の多様化するニーズに応じた幼児教育の充実・向上を図ります。また、核家族化や地域のコミュニケーションの希薄化の中での子育て支援を関係機関との連携により推進していきます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶幼児教育環境の整備充実</li> <li>▶幼稚園・保育園から小学校への円滑な移行と連携の強化</li> </ul>
	<p>(2) 学校教育の充実</p> <p>創甲斐教育推進大綱に基づき、児童生徒の確かな学力を育む学校教育を推進するとともに、地域に開かれ、地域とともに心豊かな人間を育む特色ある学校づくりの実現に努めます。また、快適な学習環境の整備と児童生徒の安全確保の充実を図りながら、健全な心と身体を培うという視点にたち、食育を中心とした学校給食の充実に努めます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶個性や能力の伸張を図る特色ある教育の推進</li> <li>▶開かれた学校の推進</li> <li>▶地元と連携した食育の充実</li> <li>▶学校教育環境の整備および充実</li> <li>▶児童生徒の安全確保</li> </ul>
	<p>(3) 青少年の健全育成</p> <p>思いやりの心を持ち、心身ともにたくましく主体的に行動できる資質や能力を身につけた青少年を育成し、地域活動への参加を促すとともに、各種団体・グループの育成・支援を行います。また、青少年が健全で明るく育つことのできる環境づくりを推進し、非行防止に努めます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶青少年育成活動の推進</li> <li>▶青少年が地域で活動する場の充実</li> <li>▶青少年の相談事業の推進</li> <li>▶青少年を守る環境の整備</li> </ul>



政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	現況値		目標値
	幼児教育に対する満足度	公立幼稚園教育の充実度を示す指標	幼児教育に対して満足と回答した保護者の数÷アンケート回答総数×100	—		後年設定
	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	学校教育への親近感や魅力度を示す指標	児童・生徒を対象とする意識調査において、学校が楽しいと答えた者の割合	—		後年設定
	授業が分かりやすいと感じる児童・生徒の割合	学校教育による学力の習得状況を示す指標	児童・生徒を対象とする意識調査において、授業が分かりやすいと答えた者の割合	—		後年設定

政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	現況値		目標値
	幼児教育に対する満足度	公立幼稚園教育の充実度を示す指標	幼児教育に対して満足と回答した保護者の数÷アンケート回答総数×100	90.0%	H20	93.0%
	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	学校教育への親近感や魅力度を示す指標	児童・生徒を対象とする意識調査において、学校が楽しいと答えた者の割合	小 92.2% 中 85.5%	H21	小 93.0% 中 90.0%
	授業が分かりやすいと感じる児童・生徒の割合	学校教育による学力の習得状況を示す指標	児童・生徒を対象とする意識調査において、授業が分かりやすいと答えた者の割合	小 92.7% 中 76.9%	H21	小 93.0% 中 80.0%

基本政策Ⅱ 心豊かで文化のかおるまちづくり

政策3 歴史や個性を活かし地域文化を創造するまちづくり

現状と課題	<p>●<b>芸術文化に親しめる場の創出</b> 市民アンケートによると、本市の文化施設は利用しやすいとの評価が大半を占め、市民の文化活動の活発さがうかがえます。しかし、芸術・文化活動の基礎となる展示・発表の場や、質の高い芸術に触れることのできる施設・機会が十分とはいえません。芸術文化を通じた市民の活動をさらに活発にするため、芸術文化に親しめる場の整備と、機会の創出が求められています。</p> <p>●<b>地域の誇りと郷土意識の醸成</b> 市内各地域に根付く歴史や文化は、生活を豊かにする地域の個性として非常に重要です。市内には史跡や文化遺産が多数あり、これらの保存・活用を通じて、誰もが日常生活の中で地域の歴史を実感し、文化を享受できる環境を整備していくことが必要となっています。</p>
-------	---

取り組み状況と成果	<p>●<b>質の高い文化芸術に触れる機会の充実</b> 双葉ふれあい文化館は平成20年度から指定管理者制度を導入し、専門的な立場から事業を企画・立案・実施し、より質の高い芸術文化に触れる機会を提供しています。利用者は増加傾向にあり、また市民参加型の演劇をワークショップ形式で実施するなど、新しい取り組みが進んでいます。</p> <p>●<b>地域の文化活動の充実</b> 文化協会や公民館自主グループなどの活動を支援し、活動の成果を発表する機会を設け、底辺の拡大を図りました。また文化祭や公民館まつりなどの事業は、完全な自主運営を目指して取り組みました。</p> <p>●<b>郷土意識の醸成</b> 市内の文化遺産を調査・研究し、文化財の指定を行い、後世に伝えていくために保護・保存を行ってきました。また、文化遺産を身近に感じてもらえる市民講座の開催や、学校等に向くなど積極的な活動を行い、学習機会を提供してきました。</p>
-----------	---



現状と課題	<p>●<b>芸術文化に親しめる機会の創出と施設の充実</b> 【全文変更】 市民が生き甲斐のある充実した生活を送ることができるよう、文化芸術に親しむ機会の充実が求められています。このため、芸術文化の拠点である双葉ふれあい文化館は、指定管理者制度の導入によって、内容の充実が図られています。アンケート調査においても、施設・事業内容は概ね良好な結果を得ており、今後も質の高い芸術文化に触れる機会を更に増やすため、事業内容の充実を図るとともに、計画的な施設の維持管理や設備の更新を行っていく必要があります。</p> <p>また、平成25年に本県で開催される国民文化祭を契機に文化活動の底辺拡大を図り、芸術文化団体を活性化していくことが求められます。このため市民の理解と関心を高めるよう、広報活動等を積極的に行うとともに、文化芸術団体との連携を強化し、活動の支援体制を充実する必要があります。</p> <p>●<b>文化遺産の保護・活用と郷土意識の醸成</b> 【全文変更】 文化遺産の大切さを学ぼうとする意識は高まっていますが、保存・管理し、広く市民が地域について学習するための施設の整備が不十分です。このため、発掘調査による出土遺物や収集した文化遺産を身近に感じてもらえる講座の開催など、見る・触れる・学ぶ機会を充実させ、後世に伝え、継承していくことが求められます。</p>
-------	--

基本政策Ⅱ 心豊かで文化のかおるまちづくり

政策3 歴史や個性を活かし地域文化を創造するまちづくり

施策の方向	<p>(1) 芸術文化の振興</p> <p>豊かな創造性と個性あふれる文化のまちを目指し、高度で多様な市民ニーズに対応した芸術文化環境づくりを進めます。また、市民主体による本市独自の芸術文化の醸成を図り、心豊かに充実した生活を送ることができる環境づくりに努めます。</p> <p><b>[主要事業]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 新たな芸術文化の醸成および市民文化活動の充実</li> <li>▶ 高度で多様な芸術文化の鑑賞機会の充実</li> </ul>
	<p>(2) 文化遺産の保護・活用</p> <p>先人たちの残した本市ならではの貴重な文化遺産の保護・活用を通し、特色あるまちづくりを進めていきます。また、地域の歴史とふれあう機会や場所を創出することにより、地域の誇りと郷土意識の醸成を図ります。</p> <p><b>[主要事業]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 歴史や文化遺産とふれあう環境の整備</li> <li>▶ 文化遺産の調査・保存の充実</li> </ul>

施策の方向	<p>(1) 芸術文化の振興</p> <p>芸術文化の振興は豊かな創造性と個性あふれる文化のまちづくりにつながります。今後も高度で多様な市民ニーズに対応した芸術文化の環境づくりを進めていくとともに、市民主体による芸術文化活動の支援・促進と底辺拡大を図ります。</p> <p><b>[主要事業]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 芸術文化の醸成及び市民文化活動の充実</li> <li>▶ 高度で多様な芸術文化に触れる機会と施設の充実</li> <li>▶ 国民文化祭の開催及び芸術文化団体の育成・活性化</li> </ul>
	<p>(2) 文化遺産の保護・活用 <b>【全文変更】</b></p> <p>貴重な文化遺産の保護意識の高揚、後世に伝える重要性を認識することは、多くの市民が地域に関心・愛着を持つことにつながります。郷土を学ぶ意識の醸成を図り、文化遺産保護活動そのものが特色あるまちづくりとして確立していくよう努めます。</p> <p><b>[主要事業]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 歴史・文化遺産を見る・触れる・学ぶ環境の整備と学習機会の充実</li> <li>▶ 文化遺産の調査・保存の充実とその情報提供</li> </ul>

政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	計画時現況値		目標値
	定期的に親しむ芸術文化活動（鑑賞のみの場合を含む）がある市民の割合	芸術文化活動の振興状況を示す指標	市民アンケート調査において、「定期的に親しむ芸術文化活動がある」と答えた者の割合	—		後年設定
伝統芸能の継承者数	地域固有の文化の継承の状況を示す指標	無形民俗文化財に指定された伝統芸能の継承に携わっている者の数	56人	H16	80人	

政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	現況値		目標値
	定期的に親しむ芸術文化活動（鑑賞のみの場合を含む）がある市民の割合	芸術文化活動の振興状況を示す指標	市民アンケート調査において、「定期的に親しむ芸術文化活動がある」と答えた者の割合	37.4%	H21	50.0%
伝統芸能の継承者数	地域固有の文化の継承の状況を示す指標	無形民俗文化財に指定された伝統芸能の継承に携わっている者の数	57人	H21	60人	
市内小中学校教職員、児童、生徒への文化遺産資料公開、活用件数	文化遺産が教材として活用されている状況を示す指標	文化遺産やその資料を公開または教材等として活用した件数	13件	H20	30件	

第1次甲斐市総合計画の政策体系

後期基本計画施策の変更案

基本政策Ⅱ 心豊かで文化のかおるまちづくり

政策4 世界の人々と歓びを分け合えるまちづくり

取り組み状況と成果	<p>●国際交流の推進 本市の国際交流の推進については、甲斐国際交流協会が中心となって実施しており、協会の5つの委員会がそれぞれ独自の活動を行いました。 特に、年1回「外国人を囲む地域交流会」を開催し、日本料理を提供するなど、在住外国人との交流を深めました。</p> <p>●国際交流の成果現状 本市と国際交流関係にあるキオカック市（姉妹都市）及びタラマラハイスクール（姉妹校）との間で、中学生や一般市民の相互交流を毎年実施してきました。また、友好都市の都江堰市とは一般の文化的な交流を深めました。 一方、甲斐国際交流協会の専門委員会においては、中国語講座や外国人のための日本語教室などを開催し、相互理解に努めました。</p> <p>●活動ネットワークの支援 外国人来庁者には、カウンターで各種活動案内パンフレットを配布するほか、山梨県国際交流協会と連携し、相談業務の支援を行いました。</p>
-----------	---

現状と課題	<p>●進展する国際化 近年の交通・情報通信網の普及や技術革新により、さまざまな分野でグローバル化が進んでいます。本市に住む外国人も年々増加し、平成16現在で市の総人口の約2%と、県の平均を上回っています。国際化が進展する中で、市民一人ひとりが多様な価値観や異なる文化を受け入れ、ともに暮らしていく国際性豊かな地域社会が求められています。</p> <p>●開かれた地域社会の形成 多様な市民ニーズに応えていくためには、幅広い国際化の視点が欠かせません。このため、市職員の意識啓発はもちろん、市の施策全体に国際感覚を取り入れることが大切です。さらに引き続き、国際交流関係団体・機関との連携協力のもと、さまざまな交流が行いやすい環境づくりと、市民レベルでの国際交流を推進する、地域社会の形成が求められます。</p> <p>●外国人による日本文化の習得と共生社会の構築 本市に居住する外国人が地域社会の一員として生活していくには、地域での慣習や生活マナー、ルールを理解することが大切です。このため、同じ地域の中で暮らす市民として、積極的な交流を通して多様な文化や考え方を学び、共生を図っていくことが必要です。</p>
-------	---



現状と課題	<p>●進展する国際化と開かれた地域社会の形成（進展する国際化と開かれた地域社会の形成を合体） 交通・情報通信網の普及や技術革新により、さまざまな分野でグローバル化が進んでいます。本市に住む外国人も平成22年現在で、市の総人口の約1.8%を占めています。国際化が進展する中で、市民一人ひとりが多様な価値観や異なる文化を受け入れ、ともに暮らしていく国際性豊かな地域社会が求められています。 引き続き、国際交流関係団体・機関との連携協力のもと、さまざまな交流が行いやすい環境づくりと、市民レベルでの国際交流の推進が求められています。このため、市民に国際交流の意識の浸透を図るとともに、国際交流関係団体・機関に関わる市民の数を増やし、主体的事業の展開ができるよう支援していくことが必要です。</p> <p>●外国人による日本文化の習得と共生社会の構築 本市に居住する外国人が地域社会の一員として生活していくには、地域の慣習や生活マナー、ルールを理解することが大切です。このため、同じ地域の中で暮らす市民として、積極的な交流を通して、お互いに多様な文化や考え方を学び、共生を図っていくことはもとより、外国語での刊行物や相談体制の充実が課題となっています。</p>
-------	---



基本政策Ⅱ 心豊かで文化のかおるまちづくり

政策4 世界の人々と歓びを分け合えるまちづくり

施策の方向	<p>(1) 国際交流の推進</p> <p>市民一人ひとりが国際感覚を身につけると同時に、姉妹都市や姉妹校との国際交流活動をさらに充実させ、国際交流のさまざまな取り組みが地域に根づいていくよう、市民レベルでの交流促進や国際交流を担う人材の育成を図ります。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶姉妹都市・姉妹校との交流の推進</li> <li>▶国際交流活動ネットワークの支援</li> </ul>
	<p>(2) 在住外国人の社会支援の推進</p> <p>互いに異なった考え方や習慣、文化の違いを理解することにより、一人ひとりが「市民」としての意識をもち、お互いに個性を尊重しあい、だれもが住みよい社会を形成することを目指します。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶在住外国人に対する案内・相談体制の充実</li> <li>▶在住外国人と地域住民との交流機会の提供</li> </ul>



施策の方向	<p>(1) 国際交流の推進</p> <p>市民一人ひとりが国際感覚を身につけると同時に、姉妹都市や姉妹校との国際交流活動をさらに充実させます。また、国際交流の様々な取り組みが地域に根づいていくよう、市民レベルでの交流促進や国際交流に意欲を持っている人材の活用を通して、甲斐国際交流協会の活性化を図っていきます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶姉妹都市・姉妹校・友好都市との交流の推進</li> <li>▶国際交流活動ネットワークの支援</li> </ul>
	<p>(2) 在住外国人の社会支援の推進</p> <p>互いに異なった考え方や習慣、文化の違いを理解することにより、一人ひとりが「市民」としての意識をもち、お互いに個性を尊重しあい、だれもが住みよい社会を形成することを目指します。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶在住外国人に対する案内・相談体制の充実</li> <li>▶在住外国人と地域住民との交流機会の提供</li> </ul>

政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	計画時現況値		目標値
		市内の国際交流団体の会員数	国際交流事業への市民の参加状況を示す指標	市内の国際交流団体に加入している市民の数	118人	H17
	国際交流団体の事業に参加した市民の数(年間)	国際交流事業への市民の参加状況を示す指標	国際交流団体が主催する国際交流事業に参加した市民の数	1,060人	H16/9 ~ H17/8	2,500人



政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	現況値		目標値
		市内の国際交流団体の会員数	国際交流事業への市民の参加状況を示す指標	市内の国際交流団体に加入している市民の数	173人	H21
	国際交流団体の事業に参加した市民の数(年間)	国際交流事業への市民の参加状況を示す指標	国際交流団体が主催する国際交流事業に参加した市民の数	718人	H21	2,500人